

みんなで作ろう安心の街

～「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」～

10月11日から20日の10日間、「秋の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

安全なまちづくり県民運動に参加しましょう。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」の3N（ない）のスローガンを掲げ、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少を目指します。

安全に安心して暮らせる社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが大切です。

この運動を機会に、もう一度、自分の身のまわりの防犯について考え、ご家庭や地域で話し合ってみましょう。



中村警察署
052-452-0110
稲葉地交番



ひったくり被害防止対策

ひったくりの被害防止対策は、3B+N作戦を実行することです。3B+Nとは、ひったくりの防止ポイントを示しており、3Bは

・BAG・・・かばん ・BACK・・・後ろ ・BIKE・・・

のことで

NET・・・ひったくり防止ネット(カバー)

のことです。

☆ かばんは、車道と反対側に抱えて持つ又は斜め掛けにする。

☆ ときどき後ろを振り返って周囲を警戒する。

☆ バイク(自転車)の気配に注意する。

☆ 自転車に乗るときは、前かごからカバンをひったくられないように、ひったくり防止ネット(カバー)を付ける。

これらのことを平素から心がけ習慣づけましょう。

また、スマートフォンを操作しながら、話をしながら、音楽を聴きながら等の「ながら歩き」は、後方からの犯人の接近に気付きにくくなりますので、絶対にやめま



ios端末
(iphone等)



android端末

